## 取扱職種の範囲等の明示

AtCoder株式会社 有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-308269

当社の職業紹介事業における取扱職種の範囲等について、以下の通り明示いたします。

- ●取扱職種の範囲等
- •取扱職種:全職種
- ・地域:国内

# ●手数料に関する事項

求人者から徴収する手数料については下記手数料表(消費税を除く)のとおりです。	
サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	2,000円
	手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や	着手金 50,000円
そのための調査・探索	活動1日あたり20,000円
水人受理後、求人者に求職者を紹介する	成功報酬
サービス【職業紹介サービス】	(USBS
	(期間の定めのない雇用契約の紹介の場
	合)   V = + + m + o + + m + o + T
	当該求職者の就職後1年間に支払われる
	賃金(内定書や労働条件通知書等に記載     されている額)の200%
	されている領/の200%
	┃ ┃(期間の定めのある雇用契約の紹介の場 ┃
	(新聞のためののを用来がの相外の場
	ロ
	(雇用期間が1年を超える場合は最大1年
	間分)に支払われる賃金(内定書や労働条
	件通知書等に記載されている額)の200%
	手数料負担者は求人者とします。
	求職者からは手数料は徴収いたしませ
	ん。
 	成功報酬
求人充足に向けた求人者に対する専門的	
な相談・助言サービス【職業紹介の付加	当該求職者の就職後1年間に支払われる
サービス】  ツト記聴業のヘサービスに加えて、同志	賃金(内定書や労働条件通知書等に記載
※上記職業紹介サービスに加えて、より専	されている額)の200%
<u> 門的な相談・助言の付加サービスを行う場</u>	

手数料負担者は求人者とします。 求職者からは手数料は徴収いたしませ ん。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料は上限であり、別途求人者と契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

#### ●苦情の処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者となります(※) 求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。 苦情申出先:職業紹介責任者 青木謙尚 連絡先:03-6457-7333

### ●個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者となります。

当社は個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行います。

#### ●返戻金制度に関する事項

当社の返戻金制度は以下の規定に沿って求人者に対し返戻をいたします。なお、求人者の皆さまと当社の契約において以下と異なる取決めをする場合があります。

入社後1ヶ月未満に退職した場合・・・成功報酬の80% 入社後2ヶ月未満に退職した場合・・・成功報酬の50% 入社後3ヶ月未満に退職した場合・・・成功報酬の30%

※) 求職者情報の取扱者、個人情報の取扱者及び苦情処理の責任者は、厚生労働大臣に 届出を行っている職業紹介責任者です。